

第7章 財政計画

1. 財政計画の基本的な考え方

新市の財政計画は、合併後 10 年間の財政運営の指針として、歳入・歳出の項目ごとに現況及び過去の実績、経済情勢、人口推移等を勘案しながら推計し、合併前の川内地区消防組合、西薩衛生処理組合、甕島衛生管理組合を含む普通会計ベース*で作成したものです。

作成にあたっては、想定される合併効果等に加え、一般財源の節約に努めながら新市において健全な財政運営が行えるように十分留意しました。また、第5章の基本計画・まちづくり事業計画についても、合併後の新市において、緊急性・効果等を勘案しながら策定していく実施計画等に従い、限られた財源の中で実施することとしています。

この財政計画において、特に留意した点は、以下の通りです。

地方交付税は、国・県等の動向等を考え、過度に見積もることのないように留意しています。

合併特例債は、後年度の返済を考慮して、事業実施可能額約 480 億円のうち約 200 億円（約 4 割程度）を活用するものとしています。

合併効果である行政機構の合理化による、人件費、物件費の削減を見込んでいます。

これらを踏まえ、合併後に新市の一体性の確立や新市全体の均衡ある発展に資するための公共的施設等の整備を行うにあたっては、交付税措置のある「合併特例債」や国の「合併市町村補助金」等を有効活用することによって、一般財源を節約し、より効率的な財政運営を行うこととします。また、合併特例債を活用して積み立てる合併市町村振興基金により、自主的な地区コミュニティ活動及び自治会活動等への支援をしていくこととしています。

なお、合併後も、この計画を一定の指針としながらも、さらに検討を加えながら、堅実な財政運営を基調とした財政推計と調整を進めます。

普通会計・・・地方財政統計上の会計区分で、地方公共団体の全ての会計から、水道事業や病院事業などの公営企業会計、国民健康保険や介護保険等の特別会計を除いた会計を一つの会計としてまとめたものです。

2. 財政計画

(単位:百万円)

1 歳入

区分	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	計
1 地方税	12,019	12,019	12,019	12,041	12,041	12,041	12,041	12,041	12,041	12,041	120,926
2 地方譲与税	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580	5,800
3 利子割交付金	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	810
4 地方消費税交付金	985	985	985	985	985	985	985	985	985	985	9,850
5 ニルツ場利用税交付金	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	810
6 自動車取得税交付金	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	1,980
7 地方特別交付金	383	383	383	383	383	383	383	383	383	383	3,830
8 地方交付税	14,934	14,236	14,196	14,023	14,267	13,969	14,004	14,037	14,070	14,046	141,842
9 交通安全対策特別交付金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	200
10 国有提供交付金	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	60
11 分担金・負担金	747	742	737	730	719	713	707	703	698	693	7,189
12 使用料・手数料	952	952	952	952	952	952	952	952	952	952	9,520
13 国庫支出金	4,485	4,416	4,361	4,046	3,672	3,622	3,771	3,740	3,655	3,610	36,776
14 県支出金	3,406	3,349	3,302	3,241	3,070	2,819	2,761	2,722	2,635	2,584	26,889
15 財産収入	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	2,400
16 寄附金	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	80
17 繰入金	1,780	1,938	1,723	2,415	531	474	87	97	97	97	9,304
18 繰越金											0
19 雑収入	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	7,690
20 地方債	10,046	6,106	6,001	5,931	5,882	4,537	4,467	4,432	4,268	4,195	55,555
歳入合計	51,724	47,228	46,646	46,740	44,335	42,688	42,161	42,085	41,767	41,579	447,013

(単位:百万円)

2 歳出

区分	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	計
1 人件費	11,255	11,931	11,067	11,003	10,294	10,534	9,851	9,632	9,841	9,359	104,147
2 扶助費	4,535	4,507	4,481	4,449	4,416	4,365	4,370	4,355	4,341	4,326	44,165
3 公債費	7,714	7,632	7,606	7,770	6,036	7,672	7,307	7,355	7,349	7,282	75,759
4 物件費	5,942	5,941	5,941	5,745	5,535	5,370	5,194	5,022	4,855	4,695	54,260
5 維持補修費	722	722	722	722	722	723	723	723	723	723	7,225
6 補助費等	2,559	2,560	2,560	2,559	2,530	2,559	2,560	2,559	2,559	2,559	25,594
7 積立金	4,250	250	250	250	250	250	1,115	1,429	1,533	2,211	11,788
8 繰出金	3,656	3,726	3,636	4,342	3,972	4,022	4,066	4,137	4,193	4,244	40,496
9 投資及び出資金・貸付金	361	361	361	361	361	360	360	360	360	360	3,606
10 普通建設事業費	10,730	10,198	9,882	9,239	8,239	6,819	6,613	6,613	6,019	5,810	60,000
歳出合計	51,724	47,228	46,646	46,740	44,335	42,688	42,161	42,085	41,767	41,579	447,013

3. 財政計画のまとめ

財政計画の結果について、合併に伴う財政支援措置、合併による合理化効果、合併による新たな投資への対応の3点に分け、整理します。

(1) 合併に伴う財政支援措置

		限度額	活用額(財政計画)
国の支援	臨時的経費に対する財政措置	約24億円	約24億円
	市町村合併補助金	約8億円	約8億円
県の支援	市町村合併特例交付金	10億円	10億円
合併特例債		約480億円	約200億円
計		約522億円	約242億円

- ・ 合併に伴う経費などについて、国・県からの支援額は約42億円です。
- ・ 合併特例債は、後年度の返済を考慮し、事業実施可能額の約480億円のうち約200億円(約4割程度)を活用します。

(2) 合併による新たな投資への対応

- ・ 普通建設事業費は、合併特例債の活用を含み約800億円となり、合併しなかった場合と比較すると約121億円の増額を見込んでいます。これは、新市一体化躍動プラン事業など、合併による新たな投資に取り組むために必要な額です。ただし、新規事業については、事業調査を行った上で、緊急性・効果等を勘案し着手するものとしします。

(3) 歳入・歳出の比較

	区分	合併しなかった場合	合併した場合	差額
歳入	市税	120,130	120,326	196
	地方交付税	134,686	141,842	7,156
	国県支出金	68,146	69,667	1,521
	市債	45,334	55,555	10,221
	その他	98,864	59,623	39,241
	計	467,160	447,013	20,147
歳出	人件費	111,019	104,147	6,872
	扶助費	41,416	44,165	2,749
	物件費	59,278	54,260	5,018
	その他消費的経費	51,585	32,819	18,766
	普通建設事業費	67,900	80,000	12,100
	公債費	72,577	75,733	3,156
	その他	52,216	55,889	3,673
	計	455,991	447,013	8,978

(単位：百万円)

- ・ 10カ年累計の人件費は、合併しなかった場合と比較すると約69億円の削減効果を見込んでいます。

- ・ 物件費は、合併しなかった場合と比較すると約 50 億円の削減効果を見込んでいます。
- ・ 扶助費は、今後、福祉分野の経費が増え、約 28 億円の増額を見込んでいます。
- ・ 公債費（10 力年累計）は、約 32 億円の増額を見込んでいます。
- ・ 新市においては、国・県の財政状況や地方交付税制度の動向を見極めながら、中・長期的視点に立った財政運営を図ります。

4 . 歳入・歳出の推計方法

(1) 歳 入

市税

今後の経済成長は見込まず、平成 13 年度決算額ベースで推移するとしています。

地方譲与税

今後の経済成長は見込まず、平成 13 年度決算額ベースで推移するとしています。

利子割交付金

過去の実績及び今後の利子の発生状況を考慮して推計しています。

地方消費税交付金

今後の経済成長は見込まず、平成 13 年度決算額ベースで推移するとしています。

ゴルフ場利用税交付金

過去の実績から今後の伸びを見込まず、平成 13 年度決算額ベースで推移するとしています。

自動車取得税交付金

過去の実績から今後の伸びを見込まず、平成 13 年度決算額ベースで推移するとしています。

地方特例交付金

制度見直しは見込まず、平成 13 年度決算額を参考に推移させています。

地方交付税

普通交付税については、現制度による実績を勘案のうえ、普通交付税の算定の特例（合併算定替）及び合併直後の臨時的経費に対する普通交付税措置（合併補正）17.3 億円や合併特例債の元利償還金に対する普通交付税措置などを考慮し推計しています。

特別交付税については、普通交付税と同様、現行制度による実績を勘案のうえ、新市建設に対する特別交付税措置 6.6 億円などを考慮し推計しています。

交通安全対策特別交付金

過去の実績から今後の伸びを見込まず、平成 13 年度決算額ベースで推移するとしています。

国有提供施設等所在市町村助成交付金

過去の実績から今後の伸びを見込まず、平成 13 年度決算額ベースで推移するとしています。

分担金及び負担金

人件費・扶助費・物件費・補助費等の性質別歳出経費の伸びに対応し、これまでの財源実績割合から推計しています。

使用料及び手数料

過去の実績から今後の伸びを見込まず、平成 13 年度決算額ベースで推移するとしています。

国庫支出金

人件費・扶助費・物件費・補助費等該当分については、それぞれの性質別歳出経費の伸びに対応し、これまでの財源実績割合から推計し、普通建設事業費該当分については、実績に基づく財源割合からの推計に、合併に係る国の財政支援（合併市町村補助金 7.8 億円）等も考慮しています。

県支出金

人件費・扶助費・物件費・補助費等該当分については、それぞれの性質別歳出経費の伸びに対応し、これまでの財源実績割合から推計し、普通建設事業費該当分については、実績に基づく財源割合からの推計に、合併に係る県の財政支援（市町村合併推進特例交付金 10 億円）等も考慮しています。

財産収入

過去の実績から今後の伸びは見込まず、平成 13 年度決算額から特殊要因分を控除した額で推移するとしています。

寄附金

過去の実績から今後の伸びは見込まず、平成 13 年度決算額から特殊要因分を控除した額で推移するとしています。

繰入金

基金は、単年度の財政収支に合わせ不足分を繰入れ、国民健康保険事業等の特別会計繰入金は、過去の実績に基づき推計しています。

諸収入

過去の実績から今後の伸びは見込まず、平成 13 年度決算額から特殊要因分を控除した額で推移するとしています。

地方債

臨時財政対策債及び減税補てん債は、現制度を基に、通常債及び合併特例債については、新市まちづくり計画に基づく普通建設事業量等に対応し推計しています。

地方交付税...地域間の税源の偏と財政力の不均衡を是正すると共に、全ての地方公共団体に一定の行政水準を確保できるよう財源を保证するため、国が一括徴収した財源を配分するものです。

国庫支出金...地方公共団体の支出する特定の経費に対して国が負担する全ての支出金のことです。

県支出金...市町村の支出する特定の経費に対して県が負担する全ての支出金のことです。

繰入金...一般会計・特別会計及び基金又は財産区会計の間において、相互に資金運用することです。

市債...新市が建設事業等の財源を調達するため、国又は金融機関等から借り入れる資金のことです。

(2) 歳出

人件費

特別職・議会議員の減員による経費の額を見込み、また、一般職員分は類似団体を参考に、10年後の職員数を想定推計しています。

扶助費

人口推移及び過去の実績に基づき推計しています。なお、制度上、従来県が実施していた生活保護費等の移行事業費も合わせて見込んでいます。

公債費

合併の前年度までの借入に伴う償還額に、合併後の合併特例債や新たな地方債の借入に伴う償還額を見込んでいます。

物件費

類似団体の住民1人当たりの物件費を参考に、削減可能な範囲を想定して推計しています。

維持補修費

今後の伸びを見込まず、平成13年度決算額ベースで推移できるものとしています。

補助費等

今後の伸びを見込まず、平成13年度決算額ベースで推移できるものとしています。

積立金

単年度収支が黒字になった場合、後年度の財政運営のために、基金に積立てるものとしています。

繰出金

国民健康保険事業等の特別会計繰出金については、現行制度を基に算出し、公共下水道事業等への繰出金は、事業の進捗などを考慮し推計しています。

投資及び出資金、貸付金

過去の実績から今後の伸びは見込まず、平成13年度決算額から特殊要因分を控除した額で推移することとしています。

普通建設事業費

新市まちづくり計画に基づき財政収支上、実施可能な事業費を年度ごとに見込んで推計しています。

人件費...職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費（職員給与、退職金、委員等報酬、議員報酬等）です。
物件費...各種事業の委託料のほか、臨時職員の賃金、消耗品・印刷製本費等の需用費、郵便料等役務費等の支出です。
経費扶助費...生活保護法・児童保護法・老人福祉法等に基づく、各種扶助にかかる支出経費です。
補助費等...各種団体に対する補助金などにかかる支出経費です。
公債費...起債（市債）に係る元金、利子の返済に充てる経費です。
普通建設事業費...道路、橋りょう、公園、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。